

ルミエール

No.61

9月1日
令和6年
(2024)

(題字:故 西山磐 顧問筆)

公益財団法人 大阪アイバンク 

ごあいさつ

公益財団法人 大阪アイバンク

会 長 野村 正 朗

平素は、献眼活動や角膜移植の研究への深いご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

大阪アイバンクは、眼衛生思想の普及活動を通じて、府民の公衆衛生の向上に寄与することを目的として、昭和38年12月に発足して以来、61年にわたって眼球提供登録の普及啓発と献眼の推進、提供角膜の的確な移植、眼疾患の予防・治療に関する研究助成などの活動を行ってまいりました。

令和5年度も多くのご関係各位のご支援、ご協力によりこの結果、当バンクの発足以来これまでに眼球提供登録をして下さった方は、およそ6万6千名余にのぼり、また、ご献眼いただいた方は3,161名となっており、登録の普及啓発や献眼の推進などの活動が展開できたのではないかと考えております。

献眼者の皆様をはじめ、そのご遺族様の御志に衷心より感謝申し上げますとともに、医療関係者の方々、法人・個人の賛助会員及びご寄付によりご支援いただきました皆様など、私どもの事業を様々な面から支えてくださった全ての関係者に、

改めまして深く敬意を表します。

さて、ご承知のように、再生医療の臨床応用の研究も進んできており、iPS細胞による角膜移植についても臨床研究が実施され、今後、本臨床研究を基に治験につ

なげ、標準医療として発展させることを目指しているとお聞きしております。

しかしながら、iPS細胞による角膜移植が一般的になるまでには、相当の時間がかかると思われますので、まだまだ人からの献眼が必要不可欠なものとなっております。

私どもといたしましては、角膜移植について、適切かつ適時に橋渡しすることで一人でも多くの患者さんの視力を回復することができますよう、さらに角膜移植に関する知識の普及活動に努めて参りたいと存じます。

今後ともアイバンク事業の理念と活動にご理解を賜り、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



目の不自由な人のために 愛の光を…

公益財団法人 大阪アイバンク 〒565-0871 吹田市山田丘2番2号 大阪大学医学部銀杏会館内

Tel.06-6875-0115 Fax.06-6875-0212
<http://www.osaka-eyebank.or.jp>

- このルミエールは、大阪府共同募金会の協力により作成いたしました。
共同募金にご協力いただきました方々に感謝いたします。

献眼者ご尊名

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに27名の方々にご献眼いただきました。
感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

前 田 信 子 様	田 中 昭 三 様	野 村 八重子 様
岩 本 和 也 様	野 辺 恭 子 様	松 根 君 枝 様
矢 倉 敏 雄 様	坂 本 清 子 様	川 瀬 高 明 様
田 中 幸 子 様	麻 生 誠 様	東 堤 正 明 様
森 井 勤 様	吉 坂 幸一郎 様	福 井 美 紀 様
香 谷 由美子 様	西 岡 隅 子 様	古 瀬 泰 志 様
藤 田 禮 子 様	米 田 謙 吉 様	甲 斐 春 子 様
奥 村 彰 英 様	川 俣 まゆみ 様	杉 谷 恵美子 様
(匿 名 3 名 様)		

祭 主：大阪アイバンク会長 野 村 正 朗
 弔辞ご拝受：大阪府眼科医会会長 佐 堀 彰 彦
 供花ご拝受：
 大阪府医師会会長 高 井 康 之
 大阪府眼科医会会長 佐 堀 彰 彦
 ライオンズクラブ国際協会 西 尾 良 典
 335-B地区・地区ガバナー
 アイバンク友の会会長 中 津 克 己

弔電ご拝受：
 厚生労働副大臣 濱 地 雅 一
 公益財団法人日本アイバンク協会理事長 澤 充
 大阪大学医学部長 熊ノ郷 淳
 大阪大学医学部附属病院長 竹 原 徹 郎
 大阪大学医学部眼科教授 西 田 幸 二
 関西医科大学眼科教授 高 橋 寛 二
 近畿大学医学部眼科教授 日 下 俊 次
 ご参列者：約70名

第54回特志開眼協力者追悼法要

創立60周年記念・第54回特志開眼協力者追悼法要を、
令和5年11月2日に執行いたしました。

法要開式の前に総本山四天王寺・瀧藤尊淳管長から記念法話をいただき、続いて西田アイバンク理事長からアイバンクの創立以来、60年の歩みについてお話がありました。

この度の法要は、昨年に引き続き規模を縮小しての開催となりました。

本会創設以来、令和5年9月30日までにご献眼された、尊いご意思に敬意を表するとともに、衷心よりご冥福をお祈りいたし、瀧藤尊淳管長、衆僧、楽師による読経と奏楽のもと荘厳な法要を執行することができました。

新たに祭祀される献眼者28名の中から、ご遺族様代表として東大阪市からお越しの岡本英作様に、厚生労働大臣感謝状を西田幸二理事長より伝達いたしました。

岡本様のご子息様は昨年3月に逝去され、尊いご献眼をいただきました。ご子息を早く亡くされたお気持ちと多くの友人に見守られての葬儀の様子などお話しされ、また、ご献眼によりご子息の角膜が新しい目となって生き続けることのお気持ちなどをお話しされました。さらにアイバンク活動への支援のお気持ちをお話しされ、参列者の方々の共感をいただきました。

ご参列頂きました皆様には厚くお礼申し上げます。

また、拝受しましたご香典につきましては、寄付金としてより一層の献眼推進事業に使わせていただきます。



祭主祭文

公益財団法人 大阪アイバンク

会長 野村 正 朗

本日四天王寺本坊において、公益財団法人大阪アイバンクが創立60周年記念第54回特志開眼協力者追悼法要を執り行うにあたり、本会設立以来ご協力を賜りました御霊に謹んで慰霊の誠を捧げます。

思えば、物故者各位におかれましては、ご生前、目の不自由な方々のために、崇高なるご意志を残されました。その篤志に対してご遺族の皆様方より暖かいご理解を賜り、多くの方々がかけがえのない光明を頂戴いたしました。これらの多くの方々は、故人様とご遺族の皆様に限らない感謝の念をいだきつつ、社会の各方面において活躍されておられます。

私どもは、本日ここに関係者相集い物故者各位の尊い人間愛を追慕顕彰いたし改めて深甚なる敬意を表しますとともに、衷心よりご冥福をお祈り申しあげます。

そして今後とも、関係者一同力を尽くしまして、目の不自由な方々の福祉向上に邁進いたしますことをお誓い申しあげます。どうか、在天の御霊も、アイバンクの福祉事業に一層のご加護を賜りますよう、衷心よりお願い申しあげまして、追悼の言葉といたします。

(中略)

弔 辞

一般社団法人 大阪府眼科医会

会長 佐 堀 彰 彦

本日ここに四天王寺本坊において創立60周年記念第54回特志開眼協力者追悼法要が執り行われるにあたり、一般社団法人大阪府眼科医会の会員を代表しまして、貴重な角膜をご提供下さいました御霊に心からの感謝の誠を捧げ謹んで御冥福をお祈り申し上げます

既に幽明境を異にせられた御尊体の一部は皆様の慈悲の御心そのままに末永くこの世に愛の光を燈されることでありましょう。

私たち眼科医もこの事業に協力し、学術と技術の向上

に努め皆様の御意志が十分に活かされるよう努力する覚悟を新たにしております。

ここに重ねて皆様の御遺徳を偲び、感謝の誠を捧げますと共にこの事業が益々発展して一人でも多くの人々が救われますよう併せて皆様の御遺族が益々ご健康ご多幸であられますように御加護賜らんことをお祈り申し上げて、追悼の言葉といたします。

(中略)



第54回法要の様子

第五十四回特志開眼協力者追悼法要の開催に当たり、御挨拶申し上げます。

はじめに、角膜移植につきましては、崇高なお気持ちによる献眼によって支えられており、目の不自由な方々に希望の光を贈られ、新たに人生の輝きを与えて下さった方々の御冥福をお祈りするとともに、御家族の皆さまの献眼への御理解に心から感謝申し上げます。

また、公益財団法人大阪アイバンクの皆様をはじめ、関係者の方々におかれましては、日頃より移植医療の推進に多大な御貢献をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

全国のアイバンクを通じ、これまでに献眼された方は平成9年以降では約2万2千名となり、昨年度には約8百件の移植がなされ、多くの方が光を取り戻されていると伺っております。

厚生労働省といたしましては、国民の皆様の移植医療や角膜提供への意思表示に対する理解がより一層深まるよう啓発活動を進めるとともに、医療提供体制の整備等を着実に進めてまいります。角膜移植をはじめ臓器移植を希望している患者さんが一人でも多く、少しでも早く臓器の提供を受けることができるよう、引き続き努力していく所存です。

今後とも、皆様の御理解と御協力を賜るとともに、移植医療が更に発展することを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

令和5年11月2日

厚生労働副大臣

濱地 雅 一

創立60周年記念 第54回特志開眼協力者追悼法要 記念法話

総本山四天王寺 管 長 瀧 藤 尊 淳

— 要 旨 —

本日ここに、大阪アイバンク創立60周年記念・第54回特志開眼協力者追悼法要が挙行されるに際し、ご関係の皆様へ四天王寺を代表してお話しさせて頂く機会を得ましたことは、大変光栄なものと存じます。

昭和38年12月に設立された伝統のある大阪アイバンクが、本年12月に満60年を迎えられるにあたり、アイバンク事業にご尽力されてこられたご関係者の方々、さらに、この事業に賛同し、尊い献眼によって人々に希望の光を贈られた献眼者の方々、ならびにアイバンクに深いご理解を示されたご遺族の方々に、心から甚深い敬意を表したいと存じます。

思い起こしますと、10年前の創立50周年では、当時執事長として、本日同様にお話しさせていただいたことを懐かしく感慨深く思います。また、こうして60周年にもお話しをする機会を頂戴し、大阪アイバンク様とのご仏縁を非常に感じる次第であります。

四天王寺における特志開眼協力者追悼法要も、昭和45年10月の第1回開催から数えて今年で54回目を迎えました。

この法要が、四天王寺を会場として執り行われることとなり、今日まで一度も欠けることなく挙行されてまいりましたことは、ご関係者の方々の、献眼者の方々に対する、哀悼の誠の深い表れであると存じます。

さて本日、大阪アイバンク特志開眼協力者追悼法要が行われるこの道場は、五智光院と申します。ご本尊は金剛界大日如来を中心とする五智如来様です。

このご本尊様のもとで、金剛界・胎藏界の大曼荼羅を掛け、密教の授戒灌頂という儀式を行うために、この道場は作られています。

五智光院の創建は古く、四天王寺の記録では、西暦1187

年(文治3年)8月、後白河法皇が灌頂堂にて伝法灌頂を受けられると記されており、この灌頂堂が五智光院と名付けられたとあります。

その伝統は今日まで継承されており、この五智光院において、今年も5月に授戒灌頂会が厳修され、私たちはこの身このままで、仏となる、すなわち即身成仏させていただく密教の行を受けることができるのです。

最後に献眼者様の身をもつての慈愛に満ちたお徳により、視力を回復された方にとっては、前途明るい未来が見通せることになったと思います。これはまさに慈悲共生そのものの、聖徳太子の和の精神です。

本日この後、献眼者様のお心に報いるべく、第54回特志開眼協力者追悼法要を執り行わさせていただきます。

本日は、この様な素晴らしいご仏縁をいただき、心より感謝申し上げます、お話を終わらせて頂きます。



かんじょう

創立60周年記念 第54回特志開眼協力者追悼法要 理事長挨拶

公益財団法人 大阪アイバンク 理事長 西 田 幸 二

— 要 旨 —

本日、法要の開催にあたり、大阪アイバンク創立60周年を記念いたしまして、四天王寺管長 瀧藤尊淳様より法話を賜りました。

公益財団法人大阪アイバンクは、1963年、昭和38年12月に設立されました。

設立の目的には、このように記されています。

「視力障害者の視力の回復を図るため、臓器の移植に関する法律の定めるところにより、角膜移植等に関する普及啓発並びに眼球の提供を受けることにより、あっせんに関する事業等を行うことによって、府民の福祉向上に寄与する」とあります。

設立以来、本年12月には創立60周年を迎えることとなりました。

これまで、眼球提供登録の普及啓発と献眼の推進、提供角膜の的確な移植、眼疾患の予防・治療に関する研究助成などの活動を行ってまいりました。

創立より60年、この間、その崇高な志によりご献眼された方々は、この9月末で3千148名となっております。

ここに、あらためて、ご献眼をされた物故者をはじめ、ご遺族の御志に深甚より感謝申し上げます。

さて、これまでのアイバンクの歴史を振り返ってみますと、創立時の初代理事長に大阪大学眼科教授、水川孝先生が就任され、在阪4大学と大阪府、大阪市、大阪府眼科医会及び財界のご協力を

頂き、多くの関係者のご尽力により、今日のアイバンクの礎を築いていただきました。

さらに、設立より5年後の昭和43年には、他のアイバンクにはない財界ご出身者を会長に戴き、代表を二名体制として力強くアイバンク事業を推進してまいりました。

さて、現在、アイバンクの情報誌として、年一回発行しています「ルミエール」ですが、本年9月の発行で第60号を数え、その創刊号は、1970年、昭和45年に発行されました。

創刊号の挨拶として、初代会長である松原興三 日立造船株式会社会長は「眼球提供登録のさらなる啓発運動の強化と角膜移植を待望している多数の患者に一人でも多く、少しでも早く天与の七色の慈光にまみえさせたいものと念願しています」と述べられています。

初代理事長である水川孝大阪大学教授は、このルミエール発



刊の意義として「ルミエール（光）は、その名の示すように、どこまでも、いつまでも絶えないで広がり続くものと信じており、さらに強く輝くに違いない」と述べられています。

これまで、創立10周年、20周年、さらには50周年と多くの関係者のご尽力によりアイバンク事業が着実に進められてきており、賛助会員の個人・法人をはじめ、ご寄付によりアイバンクをご支援くださっています個人、法人、そしてライオンズクラブの各位には、その真心のご厚志に厚くお礼申し上げます。

昭和45年10月に、ここ四天王寺におきまして、第1回の法要が営まれました。以来、毎年開催しており、本年度第54回目を

数える運びとなりました。

この「特志開眼協力者追悼法要」は、ご献眼者の慰霊を行うとともにアイバンク事業の普及啓発にも繋がるものと確信しており、この大切な法要を今後も継続してまいりたいと存じます。

私ども関係者一同、今後も、なお一層、アイバンクの使命であります「目の不自由な方に光をお届けする」この取り組みを積極的に進めてまいる所存でございます。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。誠にありがとうございました。



献眼者ご遺族のご挨拶



東大阪市

岡本英作

本日は、大阪アイバンク創立60周年記念、第54回特志開眼協力者追悼法要にお招きいただき、ありがとうございます。御来賓の皆様、ご参列の皆様、大阪アイバンクの皆様、遺族を代表して、お礼申し上げます。

今年、春に私の次男、務が天国に召されました。3月初旬の7時頃夕食の準備を終え、娘と食卓にすわった時、突然電話が鳴り、務が救急車で搬送されたと桃谷の警察病院から連絡がありました。

まだ仕事から帰っていない長男に、すぐ来るようにと知らせ、娘と駆けつけたところ、お医者さんからは脳幹の中心部からの出血があり止まらない状態だと説明があり、ICU（集中治療室）で、救急蘇生装置が体全体に複雑に装着されている息子、務と対面しました。意識はないが、手を握ると体は暖かく、朝元気に出勤したのに、なんでやねんと複雑な心境でした。やがて長男も到着して、医師にできる限りの手術をお願いしました。

そして脳室ドレナージ術をして頂きました。

生命維持で懸命な治療がされ、血圧も安定して子供たちや親族も来てくれましたが、その甲斐なく息子は3月中旬の早朝に息を引き取りました。入院してから数日、46歳の短い人生でした。

今まで全く気が付かないでいましたが、健康保険証の裏面に臓器提供の記載があり、その旨を病院にお伝えしたところ迅速な対応をしていただき、大阪アイバンク様には献眼を、西日本組織ネットワーク様には心臓弁と血管の凍結保存となりました。

務の葬儀は、家族葬と簡素にする予定が、参列したい友人同士がメールで広まったのか、当日は100名を超す多くの方が参列してくれて、私たち家族にアルバム帳を持参して、生前過ごした楽しい思い出などを、詳しく話して励ましてくれました。

務は、多くの友達から、こんなにも慕われ愛されていることに驚きました。

今年7月には、国立循環器病研究センターから重症の弁膜症の40代の男性の方に肺動脈弁が移植され、現在リハビリ中で退院も近いと報告を受けました。また、大動脈弁、血管については、移植に備え保存されています。

務のお墓は、生駒山のふれあいの杜「天空」メモリアルパークの樹木葬で、コスモスの花に囲まれ笑顔で母親と向き合い「ありがとう希望と光」と記された石碑から大阪平野が一望できる場所で参拝する人の心を癒してくれます。

私の田舎の両親は熱心なクリスチャンで岡山の大学に献体を希望していました。

父親の葬儀は、教会でお別れ会をしたのですが、まだ牧師さんのお話しが終わっていないのに、車が来て大学病院に搬送され、遺体のない淋しいお別れ会となりました。そのこともあってか、

母親の葬儀の時には長女が強く反対したのか、献体は行われませんでした。

臓器提供には、親族の理解も必要だと思いました。

務は、小学校1年から6年まで、布施リトルリーグに在籍

した活発なスポーツ少年でした。5年生の時には、生徒会の副会長に立候補し、積極的に行動し、アンネの日記で知られるユダヤの少女、アンネ・フランクゆかりのバラの苗木を校庭の一角に植樹する様子が、産経新聞に写真と「児童会の岡本務君」と名前入りで紹介されました。

東日本大震災発生3日後に、大型トラックで岩手県宮古市に救援物資の搬送をした時、自分の家族の安否すらわからないのに周りの人につくす被災地の人達の姿に心を打たれ、沢山の死を目の当たりにし、今までの自分を振り返り、自分の子供に恥ずかしくない父でいようと転職を決意し、一生の仕事にと特殊清掃（孤独死現場を原状回復）する会社に入社しました。

会社では、必要な認定証や各種資格を次々と取得していました。務は、事情があって2度の離婚を経験しています。子供が3人、写真をととき私に見せてくれました。

毎日早朝出勤して、仕事が終わっても定時に帰ることはありません。休みも友人とキャンプに行くなど、ゆっくり話すことがありませんでした。

昨年末のこと「おとう旅行に行こう」と、私の誕生日祝いを兼ねて、福井県の温泉に家族楽しい時を過ごしました。宿ではカニ料理、恐竜館見学、一乗谷朝倉氏遺跡等、スナップ写真もたくさん撮りました。

遺品整理をしていると、務が今まで多くの友人に囲まれて生きてきた証に私たち家族は、これからも強く生きていこうと思います。

親として、悩みを聞いてやることもなかったです。「子供扱いしないで」と口癖のように言ったね。務、今まで「有難う」もうゆっくり休んでください。

その代り、「新しい、目となり、新しい組織となつて、務は生き続けるでしょう。

最後になりましたが、大阪アイバンク様を始めとする皆様のご発展、光を回復されたすべての皆様のご健勝とご多幸をお祈りし遺族代表の挨拶といたします。ありがとうございました。





視力回復者のご挨拶



『「2+1+1」への感謝』

京都府八幡市

嶋田 瑛一

大阪アイバンク創立60周年・第54回特志開眼協力者追悼法要参列にあたり、視力回復者の一人として御挨拶申し上げます。

はじめに、角膜をご提供くださった献眼者様のご冥福を心からお祈り申し上げます。加えて、ご提供者のご遺族並びに医療関係者の方々、アイバンクの方々に厚く御礼を申し上げます。

私は昭和39年10月に岡山のA大学病院で一度角膜移植手術を受けています。大学卒業論文作成と就職活動が並行して進んだ大学4回生の時でした。角膜移植手術後、卒業必須1科目のテストは家族が同行し、眼帯装着のままで答案記入でした。献眼者様とご遺族様に対する感謝を繰り返し両親と話し合いを持ちました。大学卒業に際し、昭和40年3月18日付「眼球提供予約登録カード」を発行して頂きました。当時の予約登録カードは紙製でした。常に携帯していた為、相当に黄変していますが、心の支えの1つになりありがたい事です。

角膜移植手術後半年で社会人としてスタートを切りました。当初は東京オリンピック後の不況、その後の高度経済成長期、第一次オイルショック不況、そしてバブル崩壊と経済並びに社会の大きな混乱の中、後年に企業戦士と称せられた世代の一員としての社会人生活でした。角膜移植手術で視力を頂き「献眼者の崇高な志に対して恥ずかしい行いは出来ない」との気持ちの奥深くで常に働きました。東京、名古屋、大阪、広島と業務出張の多い仕事でしたが、お陰様で様々なトラブルに巻き込まれる事なく、無事に定年まで仕事を続けることが出来たと確信しております。

定年後、八幡市四区自治会のお手伝いをし、多くの住民の方々のご要望をお聞きして地域生活の改善対応に努めました。一部の方の無理難題に対しても、「献眼者様の崇高な志に対して恥ずかしい行いは出来ない」が心の奥深くで働き、然るべ

き処置に結び付けました。ありがとうございました。

私は平成26年にブドウ球菌による角膜混濁で視力障害を発症し、治療2年後の平成28年に角膜移植ドナー申請を致しました。

令和元年秋にドナー決定の連絡をいただき、大阪のB大学病院に於いて角膜移植手術を受けました。術後診療に於いてチーム医療の確立された運営に加え、主治医の先生がInfection Control Doctorである事はコロナ禍中にあっても、不安の大きな低減になりました。

角膜移植手術を受けてから、4ヶ年が経過しました。術後診療の途中から新型コロナウイルスが世界的に感染拡大し、病院全体がマスク着用の光景でした。医療関係者の方々の強い緊張感を直接肌で感じながらの診療が続きました。チーム医療に携わってくださった医療関係者の方々への感謝は言葉では言い尽くせません。

昭和16年に両親から授かった両眼の光と、昭和39年に献眼者様から頂いた左眼視力と令和元年に献眼者様から頂いた左眼の光とで外界を覗いている想いで、感謝、感謝の毎日です。「視力回復者からの御礼」の副題を「2+1+1」への感謝と致しました。頂いた角膜は大切に、大切にしていまいます。

伝教大師の“一隅を照らす”という言葉の実践を計画し実行に移すことを、心の処方箋の一つとし、その実現に努め、御恩に報いて参ります。本当にありがとうございました。



ご遺族・移植患者様からのお便り



ご遺族様

『家族の思いが誰かの光に』

大阪市 甲良 勲

私の父は、今年3月に満86歳にて長年苦しんでいた肺炎が悪化し、天に召されました。

すぐに病院からアイバンクに連絡し、迅速かつ温かく対応していただきました。

父は、家族にとっては厳格であり、私にとって師匠のような存在でした。

父からの教えはとても深く、私の人生における影響はこんなにも大きかったのだと改めて感じています。幸い、私たちの家系は、眼、視力が良好な方で、かねてより、何か、世間のお役に立てればと思っていました。

この度の献眼で、微力ながらも視力が失われた方に提供できたことを誇りに思っています。

今の日本は長寿大国となり、健康であることが何より一番であるように、光を回復されたすべての皆様のご健康を祈念申し上げたいと存じます。

目の不自由な方へ愛の光を届けるアイバンクの活動が今後においても、なお一層、発展されるよう願ってやみません。



故 甲良 光男

『叔母の献眼』

京都市 甥 桂 田 克 典
姪 野 原 道 子
姪 尾 田 さ ぎ り



叔母は94歳で他界しましたが、子宝に恵まれず60過ぎに叔父に先立たれた後は一人暮らしでした。生来の陽気な性格で一人暮らしではありましたが、ご町内の方々とは絶えず親交がありました。その事は叔母を訪ねて一緒にご町内を歩いていると皆さんから「お元気？ どないしてやんの？」とお声を掛けて頂いていた事からも想像に難くありません。

叔母は80歳まで近所の老人介護施設で働いており、自分より若い要介護者の方々に「あんた、元気出さなあかんやん、わてより若いのに。」と励ましていました。カラオケが大好きでカラオケ教室にも通っており、十八番は「花街の母」でした。叔母の戒名(朗誉唱楽喜友大姉)は愉しく唄を歌って周りの皆さんを喜ばせる朗らかな人というものです。叔母の最期を看取ったのは、叔母が80歳まで勤務していた、自身が要介護者になってからはデイサービスでお世話になっていた介護施設です。私と私の妹と私の従妹の3人でした。

そんな叔母が献眼に依って目の不自由な人に光を取り戻して頂いて、何気ない普通の日常生活を送れるようになったのを、喜んで見守っていると確信しています。アイバンクのコーディネーターと医師の方と介護施設の方々には叔母の願いを叶えて頂いて心から感謝しております。

結びに、アイバンクの活動がより一層広く世の中に認知され、一人でも多くの方が光を取り戻された日常生活を送られるようになる事を祈念しております。



故 城守 美喜子

移植患者様

『献眼されたあなたに心から感謝』

堺市 岩 下 富 子
忍

この度は、大切な角膜をいただき感謝してもしきれなく、空に向かってあなた様のご意思を想うと胸があつくなり涙が出ます。本当にありがとうございます。

80代の母は20年ほど前から重い目の病気に次々とかかり、どれも失明の危険があり、娘の私は「命ある限り自分の目でせめて明るさだけでも…」と願い続け、一緒に戦ってきました。でも、悲しいことに右眼が失明してしまいました。左眼の左端にわずかに視野があり、気丈な母は、元気に頑張ってくれていました。

ところが、今年の2月頃、何もかもが白く濁ったような濃い霧の中にいるような、方向も私の姿もわからない状態になってしまいました。

もう、これ以上違う目の病気にはならないと思っていたのに…。元気な母が弱気になり、私ももう望みが絶たれた気持ちになりました。

そんな時、主治医の先生が大阪府内の大学病院を紹介してくださいました。受診させていただくと想像もしていなかった「角膜移植」という言葉に最初は驚きましたが、自分なりに角膜の事を勉強し不安がる母を説得しました。

手術の日、思いました。

母にとっても大事な日ですが、献眼してくださったあなた様にも大事な日であることを。強く尊いご意思…。母の眼に光をくださる…。

先生方のおかげで手術も成功し、術後の経過もとても良いです。0.02の視力が0.08に上がり、ハッキリした色が見えるようになってきました。

母といつも言っています。「角膜をくださった方の分まで元気に生きていこう」と。

そして、いただいたこのバトンを繋ぎたい！

私もアイバンクに登録することを決めました。

直接お礼を言えませんが、ご家族様本当にありがとうございます。自分がご家族様の立場ならと考えると並大抵のことではないと、感謝の気持ちでいっぱいです。食事が少し見えたり、花が咲いているのが見えたりと、母はとても喜んでます。

本当に心から御礼を申し上げます。先生方、アイバンクの皆様、本当にありがとうございました。最後に…献眼してくださった方、私たちはあなた様の事を想い、一緒に過ごしていきたいです。これからよろしく願いいたします。

本当にありがとうございました。

『感謝の気持ちで一杯です』

東京都府中市 雨 宮 武 仁

角膜をご提供くださいました皆様、ご家族様にお礼申し上げます。私は来年70才(2025/2月)になる会社員です。2012年に緑内障の最初の手術をしてから、昨年、2023年夏の移植手術は7回目の手術でした。

医学の進歩がなければ、ここまで失明することなくこれなかったと思います。

学生時代、左眼に自打球を当て、網膜剥離の為、左眼では字を読むことは出来なくなりました。2012年に緑内障になった当時の眼圧は、両目とも50を超える状況でかなりショックでした。

良い先生にも巡り合える事が出来、手術を繰り返すことでここまで仕事を続けることが出来ています。

昨年、左眼が失明状態になった時に角膜移植を主治医から提案され手術をして頂きました。

失明状態の時は、階段を踏み外し転落した事もありました。

視力が戻った今は、その心配もなくなりました。

感謝の気持ちを忘れずに「生かされている」この思いで、前を向き生きて行きます。

本当にありがとうございました。

令和5年度 事業報告 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

令和5年		
4月	2日	箕面ライオンズクラブの協力により献血アクティビティと同時に阪急箕面駅前及びみのおキューズモールで登録の啓発を行った。
4月	20,28日	大阪府赤十字血液センターの協力により献血時の登録啓発活動をJR京橋駅前(大阪市都島区)で行った。
5月	9日	大阪梅田ライオンズクラブの例会で講演を行った。
9月	1日	情報誌ルミエール第60号を発刊し、ご遺族様、その他関係団体に配布した。
9月	27日	豊中ライオンズクラブの例会で講演を行った。
10月	3日	人間科学大学で献血アクティビティと同時に登録の啓発を行った。
10月	5日	茨木ライオンズクラブの例会で講演を行った。
10月	5日	東大阪東ライオンズクラブの例会で講演を行った。
10月	9日	(社)大阪府眼科医会主催「目のすべて展」で講演と啓発を行った。
10月	15,28日	大阪府臓器移植推進月間キャンペーン(会場:堺まつり・住吉まつり)に参加し、大阪府・大阪市、その他関係団体と合同啓発を行った。
11月	2日	第54回特志開眼協力者追悼法要を執行し、創設以来、令和4年9月30日までの献眼者を祭祀した。
11月	9日	堺浜寺ライオンズクラブの例会で講演を行った。
11月	14日	茨木ローズライオンズクラブの協力により献血アクティビティと同時に立命館大学で登録の啓発を行った。
12月	25日	ラジオ大阪のチャリティ番組に電話出演し、インタビューを通して、アイバンク活動等の啓発を行った。
令和6年		
1月	14日	茨木ローズライオンズクラブの協力により献血アクティビティと同時にイオン茨木で登録の啓発を行った。
2月	13日	大阪北ライオンズクラブの例会で講演を行った。
2月	21日	東大阪楠ライオンズクラブの例会で講演を行った。
2月	25日	箕面ライオンズクラブの協力により献血アクティビティと同時にみのおキューズモールで登録の啓発を行った。
3月	23日	大阪府赤十字血液センターの協力により献血時の登録啓発活動をJR京橋駅前で行った。
3月	27日	大阪生野ライオンズクラブの例会で講演を行った。



東大阪楠ライオンズクラブCN20



移植推進月間活動



献血活動

年間を通じて

- 各関係団体へポスター、パンフレット、情報誌及び手記等を送付した。
- ご遺族へ報告とお礼の訪問を行った。
- 献眼に向け病院担当者へ直接説明を行った。
- 団体に対して、登録推進のためアイバンクについての説明を行った。

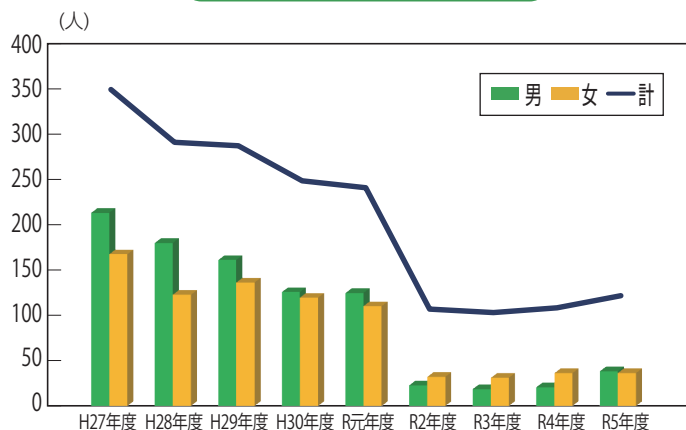
令和5年度の会議

理事会		
令和5年	6月 8日	第33回理事会
		令和4年度事業報告、決算報告、役員の選任、会長・理事長・常任理事の職務報告及び定時評議員会の開催についての承認
令和5年	7月 12日	第34回理事会
		みなし決議による代表理事及び業務執行理事の選定についての承認
令和6年	1月 22日	第35回理事会
		みなし決議による監事の選任についての承認
令和6年	3月 14日	第36回理事会
		令和6年度事業計画、収支予算、会長・理事長・常任理事の職務報告、定時評議員会の開催及び資金調達・設備投資の見込みについての承認
評議員会		
令和5年	6月 22日	第24回評議員会
		令和4年度事業報告、計算書類の承認及び役員の選任についての承認
令和6年	3月 28日	第25回評議員会
		令和6年度事業計画、収支予算及び資金調達・設備投資の見込みについての承認

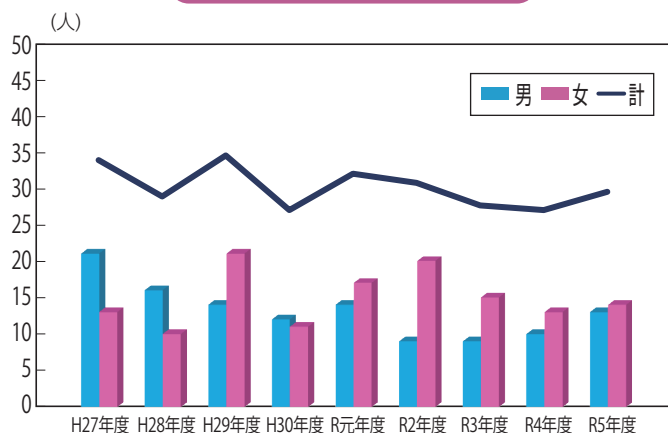
令和5年度における
眼球提供者数等の
実績と累計

	眼球提供登録者数(人)	献眼者数(人)	角膜移植件数(人)	強膜移植件数(個)
令和5年	72	27	33	97
累 計	66,323	3,161	5,571	700

眼球提供登録者一覧



献眼者一覧



第55回特志開眼協力者追悼法要について

令和6年10月に予定 於 総本山四天王寺

毎年執行しております追悼法要には、ご遺族様、患者様など、多くの方にご参拝いただいているところですが、本年も引き続き規模を縮小して開催させていただくことになりました。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

アイバンク友の会解散のお知らせ

アイバンク友の会は、昭和56年（1981）に設立され、これまで41年間、故人の顕彰、ご遺族への報恩感謝等に努めてこられました。

今般、友の会の運営上の理由により、令和6年秋に解散することを予定しています。

また、信貴霊苑（八尾市）に建立されていまして献眼慰霊碑は、令和6年5月19日に慰霊碑閉眼法要を執行し、この6月26日に撤去工事が完了しました。

これまで友の会の活動に携わってこられた皆様、ご支援くださいました皆様に心より感謝申し上げます。

手記集について

大阪アイバンクでは、ご献眼いただいたご遺族様のお手紙や、角膜移植を受けられた方々のお気持ちを多くの方にお読みいただきたく、平成27年に手記集「光」を発刊いたしました。

手記集を通して、アイバンクをよりご理解いただけることを期待しておりますので、ぜひ読んでみたいと思われる方はお申し出ください。ご連絡をお待ち申し上げます。

連絡先：公益財団法人 大阪アイバンク
Tel.06-6875-0115 Fax.06-6875-0212
E-mail：askweb@osaka-eyebank.or.jp



題字：「光」 領木新一郎
（前大阪アイバンク会長） 筆

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	差 異
I 一般正味財産の部			
1. 経常増減の部			
(経常収益)			
基本財産運用益	455,758	235,461	220,297
基本財産受取利息	455,758	235,461	220,297
特定資産運用益	16	14	2
特定資産受取利息	16	14	2
受取会費	4,103,604	4,151,814	△ 48,210
法人受取会費	2,820,000	2,840,000	△ 20,000
個人受取会費	1,283,604	1,311,814	△ 28,210
事業収益	11,165,000	12,848,000	△ 1,683,000
角膜あっせん事業収益	6,534,000	7,920,000	△ 1,386,000
強膜あっせん事業収益	4,631,000	4,928,000	△ 297,000
受取補助金等	524,260	604,000	△ 79,740
受取協会補助金	30,260	110,000	△ 79,740
受取共同募金配分金	494,000	494,000	0
受取寄付金	4,975,047	3,810,817	1,164,230
受取寄付金	4,975,047	3,810,817	1,164,230
雑収益	123,705	234,059	△ 110,354
受取利息	79	59	20
雑収益	123,626	234,000	△ 110,374
経常収益計	21,347,390	21,884,165	△ 536,775
(経常費用)			
事業費	21,289,927	22,631,105	△ 1,341,178
管理費	2,573,986	2,435,357	138,629
経常費用計	23,863,913	25,066,462	△ 1,202,549
当期経常増減額	△ 2,516,523	△ 3,182,297	665,774
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
当期経常外収益	400,000	0	400,000
(2) 経常外費用			
什器備品除却損	0	0	0
当期経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	400,000	0	400,000
当期一般正味財産増減額	△ 2,116,523	△ 3,182,297	1,065,774
当期一般正味財産期首残高	139,645,535	142,827,832	△ 3,182,297
当期一般正味財産期末残高	137,529,012	139,645,535	△ 2,116,523
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
当期指定正味財産期首残高	7,236,000	7,236,000	0
指定正味財産期末残高	7,236,000	7,236,000	0
III 正味財産期末残高	144,765,012	146,881,535	△ 2,116,523

貸借対照表

令和6年3月31日現在

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,340,620	4,143,383	△ 802,763
未収入金	176,000	1,408,000	△ 1,232,000
流動資産合計	3,516,620	5,551,383	△ 2,034,763
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	127,800,000	127,400,000	400,000
定期預金	8,600,000	8,600,000	0
基本財産合計	136,400,000	136,000,000	400,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,940,256	1,718,000	222,256
特定資産合計	1,940,256	1,718,000	222,256
(3) その他の固定資産			
事業積立預金			
定期預金	4,600,000	4,600,000	0
什器備品	1,109,244	1,608,117	△ 498,873
その他の固定資産合計	5,709,244	6,208,117	△ 498,873
固定資産合計	144,049,500	143,926,117	123,383
資 産 合 計	147,566,120	149,477,500	△ 1,911,380
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	26,500	47,000	△ 20,500
未払金	390,491	233,719	156,772
預り金	443,861	199,246	244,615
仮受金	0	398,000	0
流動負債合計	860,852	877,965	△ 17,113
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,940,256	1,718,000	222,256
固定負債合計	1,940,256	1,718,000	222,256
負 債 合 計	2,801,108	2,595,965	205,143
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	7,236,000	7,236,000	0
(うち基本財産への充当額)	(7,236,000)	(7,236,000)	0
指定正味財産合計	7,236,000	7,236,000	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(129,164,000)	(128,764,000)	△ 400,000
正味財産合計	144,765,012	146,881,535	△ 2,116,523
負債及び正味財産合計額	147,566,120	149,477,500	△ 1,911,380

令和6年度収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	差 異
I 一般正味財産の部			
1. 経常増減の部			
(経常収益)			
基本財産運用益	658,000	300,000	358,000
基本財産受取利息	658,000	300,000	358,000
特定資産運用益	10	10	0
特定資産受取利息	10	10	0
受取会費	4,150,000	4,070,000	80,000
法人受取会費	2,850,000	2,700,000	150,000
個人受取会費	1,300,000	1,370,000	△ 70,000
事業収益	13,684,000	14,476,000	△ 792,000
角膜あっせん事業収益	9,504,000	10,296,000	△ 792,000
強膜あっせん事業収益	4,180,000	4,180,000	0
受取補助金等	514,000	514,000	0
受取協会補助金	20,000	20,000	0
受取共同募金配分金	494,000	494,000	0
受取寄付金	3,000,000	3,000,000	0
受取寄付金	3,000,000	3,000,000	0
雑収益	100	100	0
受取利息	100	100	0
雑収益	0	0	0
経常収益計	22,006,110	22,360,110	△ 354,000

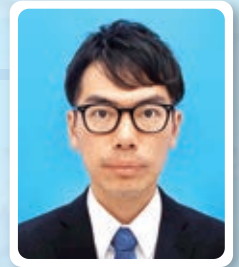
科 目	当 年 度	前 年 度	差 異
(経常費用)			
事業費	19,436,608	19,770,529	△ 333,921
管理費	2,553,712	2,577,560	△ 23,848
経常費用計	21,990,320	22,348,089	△ 357,769
当期経常増減額	15,790	12,021	3,769
2. 経常外増減の部			
当期一般正味財産増減額	15,790	12,021	3,769
一般正味財産期首残高	142,839,853	142,827,832	12,021
一般正味財産期末残高	142,855,643	142,839,853	15,790
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	7,236,000	7,236,000	0
指定正味財産期末残高	7,236,000	7,236,000	0
III 正味財産期末残高	150,091,643	150,075,853	15,790



「感染性角膜炎について」

大阪大学眼科

北尾 匡弘



感染性角膜炎は、目の表面にある角膜が細菌、真菌、ウイルスなどの感染によって炎症を起こす病気です。角膜は目の透明な部分で、光を通す役割がありますが、感染すると視力に影響を及ぼします。感染性角膜炎は初期診断や治療を誤れば重篤な視力障害を引き起こすため、眼科診療の中でも特に的確な診断や治療が必要な疾患のひとつです。

症状としては、眼痛、充血、流涙、視力低下などがあります。重症例においては治癒までに長期間の治療が必要となり、治療後も角膜混濁や不正乱視などの後遺症によって視機能が低下する場合があります。

感染性角膜炎の原因菌は大きく分けて細菌、真菌、ウイルスに分けられます。細菌はブドウ球菌、肺炎球菌、緑膿菌などが原因菌として多いです。特に緑膿菌はコンタクトレンズ装用による角膜炎の主要な原因菌で、重篤化すると角膜穿孔にいたる可能性もあります。真菌は酵母様真菌や糸状菌に分類されます。酵母様真菌は角膜疾患やがん手術の既往、ステロイド点眼などが誘因となります。その一方、糸状菌は外傷が誘因となることが多く、とりわけ植物による外傷には注意が必要です。ウイルスは単純ヘルペスウイルス、水痘帯状疱疹ウイルス、サイトメガロウイルスなどがあげられます。診断が難しい症例も多く、治療に難渋することも少なくありません。その他の原

因菌としては、重症コンタクトレンズ関連角膜炎の起因菌のアカントアメーバがあげられます。アカントアメーバ角膜炎のほとんどがコンタクトレンズ装用を契機としたものですが、アカントアメーバは環境の至る所に存在するため、外傷や汚水との接触などを契機として発症することもあります。このように感染性角膜炎の原因菌は様々ですが、原因菌によって治療方法が全く異なるため、最初の診断が特に重要となります。

治療方法は原因によって異なりますが、抗菌薬や抗真菌薬、抗ウイルス薬の点眼が用いられます。また、重症の場合は入院しての治療が必要になることもあります。早期に適切な治療を受けることで、重篤な合併症を防ぐことができます。

感染性角膜炎は点眼治療により感染が落ちついたとしても、角膜に混濁が残ったり、重篤な視力障害を残ることがあります。強い角膜混濁が残ったり、視力がでなくなった場合は、全層角膜移植を行うことがあります。角膜移植後は角膜混濁がなくなり、多くの患者様が再びものが見える喜びを実感しております。このように感染性角膜炎で角膜移植が必要になる患者様においても、アイバンクを含め皆様に日々大変お世話になっております。深く感謝申し上げます。今後も角膜移植医療のさらなる発展に尽力していきたいと思っております。

アイバンクからご支援のお願い

募金箱の設置

アイバンクでは、募金箱の設置を通じてご寄付のお願いをしています。

大阪府眼科医会の会員様には、医院の受付などに設置頂いています。

設置していただける団体様がございましたら、事務局までご連絡ください。



募金箱見本
(紙製のシンプルな募金箱です)

支援型自動販売機の設置

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社及び株式会社伊藤園の協力により支援型自販機を設置しています。

現在、7機設置し、ご支援をいただいています。

新しく自販機を設置される場合や交換をお考えの際には、ご検討いただきますようお願いいたします。

設置状況

株式会社トーセ 四天王寺境内
大阪ガス株式会社
大阪ガス御堂筋東ビル
帝塚山学院中学校高等学校
帝塚山学院大学泉ヶ丘キャンパス
西眼科病院

ご支援いただき、ありがとうございます。
売上金額の一部が大阪アイバンクに寄付されます。
設置のご支援をお願いいたします。



令和5年度 財政支援者名簿

多くの皆様方からアイバンク事業にご支援いただきました。心から感謝とお礼を申し上げます。

令和5年度 補助金

© 2000 Blackwell Science Ltd
Journal of Internal Medicine 247: 395–401

令和5年度 寄付者ご芳名(敬称略)

1. 法人の部

[illegible]

2. 個人の部

[illegible]

サービスと安心・安全の

日本タフシー

代表：06-6928-3321
配車：06-6928-5151



ひとりひとりの快適を調製して一世紀

西村眼鏡店

大阪中之島店 06-6441-4612
阪大病院前店 072-623-3662
近大病院前店 072-367-6762



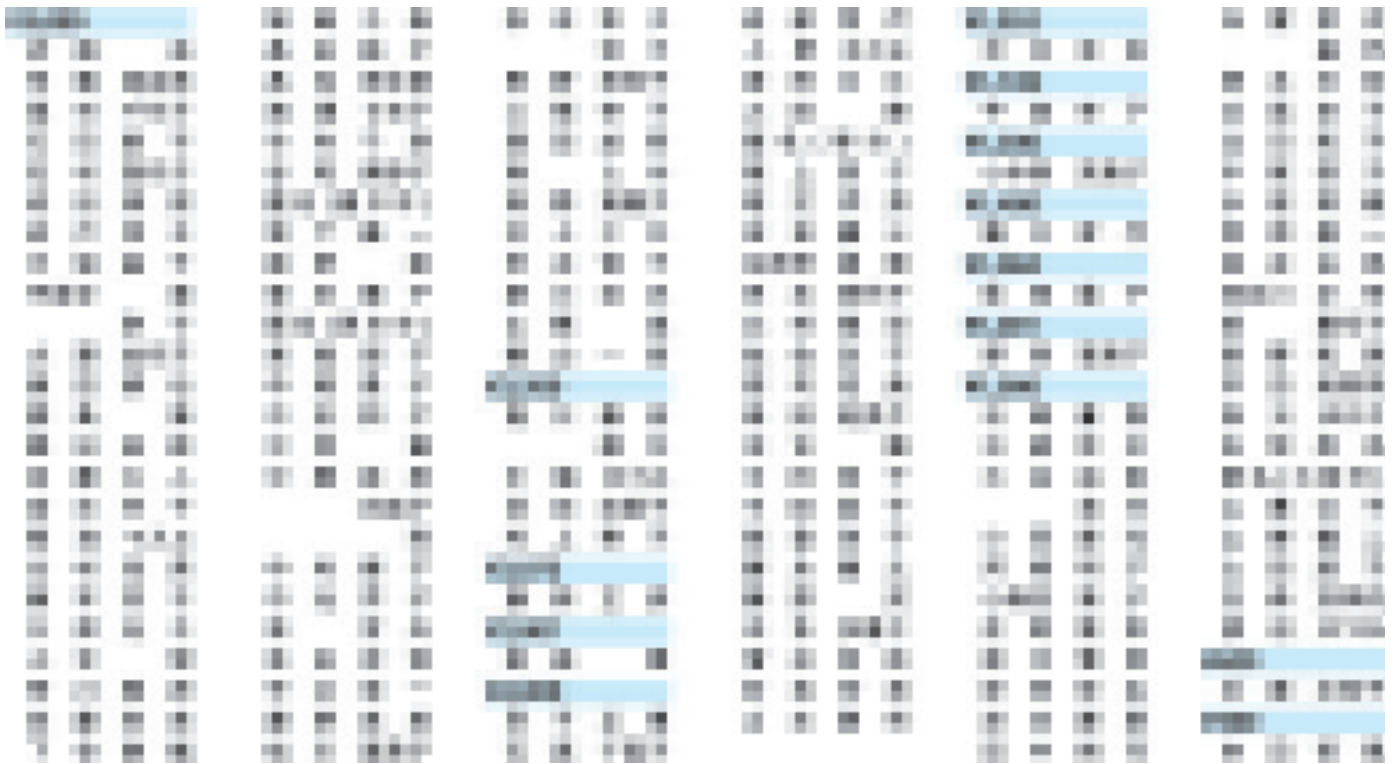
義眼クリエイター

カジヤマプロテaze

任せて安心のお声をいただいて90年
日本印刷出版株式会社

〒553-0004
大阪市福島区玉川4丁目7番13号
TEL (06) 6441-6594
FAX (06) 6443-5815
URL: <https://www.jpp.co.jp>





令和5年度 賛助会員ご芳名（敬称略）

1. 法人の部

株式会社 西眼科病院 〒564-0814 大阪府吹田市千里丘西 21-1 TEL 06-6878-1110 FAX 06-6878-1114	株式会社 吹田徳洲会病院 〒564-0814 大阪府吹田市千里丘西 21-1 TEL 06-6878-1110 FAX 06-6878-1114	株式会社 西眼科病院 〒564-0814 大阪府吹田市千里丘西 21-1 TEL 06-6878-1110 FAX 06-6878-1114	株式会社 吹田徳洲会病院 〒564-0814 大阪府吹田市千里丘西 21-1 TEL 06-6878-1110 FAX 06-6878-1114
---	---	---	---

身近な場所に最高水準の眼科医療を
医療法人仁志会
西眼科病院

大阪市東成区にある
眼科専門病院
大阪市東成区中道 4-14-26
予約専用（平日 14:00～17:00）
☎ 0120-489-242
代表へのお問い合わせ
06-6981-1132

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前9:00～12:00 （初診は11:30まで）	○	○	○	○	○	/	/
午後14:00～16:30 （初診は16:00まで）	○	○	○	/	○	/	/

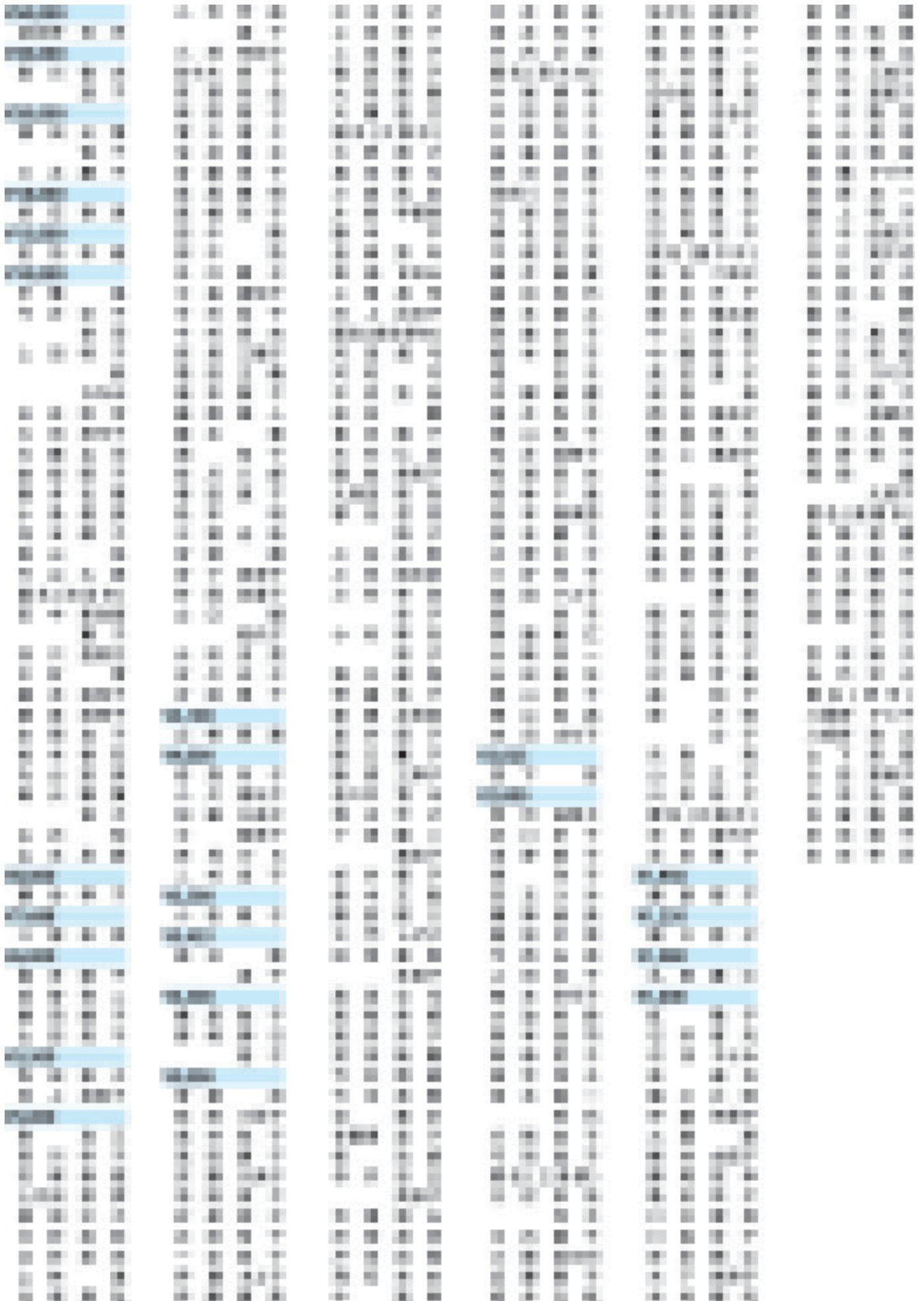
医療法人 徳洲会 **吹田徳洲会病院**

望まれる医療と断らない医療
患者とその家族の心に寄り添う医療

〒564-0814 大阪府吹田市千里丘西 21-1
☎ 06-6878-1110 ☎ 06-6878-1114

創造で、想像を超える。

CHUGAI 中外製薬
Roche ロシュグループ



1. 法人の部

学校法人帝塚山学院理事長 元りそな銀行取締役社長	近畿大学名誉教授 前公益財団法人大阪アイバンク理事長	大阪大学医学部教授	大阪医科大学名誉教授
--------------------------	----------------------------	-----------	------------

2. 個人の部

井上智之	江口洋	大谷比左志	渡部眼科
------	-----	-------	------

役員・評議員 名簿

令和6年9月1日現在

氏 名	所 属	氏 名	所 属
会 長		特 別 顧 問	
野 村 正 朗	学校法人帝塚山学院理事長 元りそな銀行取締役社長	下 村 嘉 一	近畿大学名誉教授 前公益財団法人大阪アイバンク理事長
理 事 長		顧 問	
西 田 幸 二	大阪大学医学部教授	木 股 昌 俊	株式会社クボタ代表取締役会長
常 任 理 事		井 内 摂 男	大阪商工会議所専務理事
日 下 俊 次	近畿大学医学部教授	池 田 恒 彦	大阪医科薬科大学名誉教授
本 田 茂	大阪公立大学大学院医学研究科教授	高 橋 寛 二	関西医科大学名誉教授
理 事		評 議 員	
今 井 尚 徳	関西医科大学教授	井 上 智 之	いのうえ眼科院長
喜 田 照 代	大阪医科薬科大学教授	江 口 洋	近畿大学医学部眼科准教授
佐 堀 彰 彦	さほり眼科院長 一般社団法人大阪府眼科医会会長	大 家 義 則	大阪大学大学院医学系研究科眼科学講師
對 馬 英 雄	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課課長	河 野 剛 也	大阪公立大学大学院医学研究科視覚病態学准教授
長 田 晃 一	関西電力株式会社社執行役員・総務室長	相 馬 剛 至	大阪大学大学院医学系研究科眼科学講師
樋 口 信 治	ヒグチ産業株式会社顧問	佐々木 香 る	関西医科大学角膜センター長
前 田 直 之	医療法人湖崎会湖崎眼科副院長	田 尻 健 介	大阪医科薬科大学眼科講師
眞 野 富 也	医療法人吹田徳州会病院副院長兼アイセンター長	中 村 孝 夫	中村眼科院長
松 澤 佑 次	一般財団法人住友病院名誉院長・最高顧問 大阪大学名誉教授	西 起 史	西眼科病院院長
松 坂 英 孝	大阪ガス株式会社顧問	西 村 哲 哉	関西医科大学総合医療センター眼科教授
萬 代 孝 一	株式会社りそな銀行大阪営業部営業第二部長	西 村 輝 和	西村眼鏡店社長
監 事		根 元 栄 美 佳	大阪医科薬科大学眼科助教
岩 崎 直 樹	医療法人創正会イワサキ眼科医院理事長・院長	林 仁	神戸赤十字病院眼科部長
杉 浦 寅 男	一般社団法人大阪府眼科医会相談役	福 田 昌 彦	近畿大学奈良病院眼科教授
辻 川 元 一	大阪大学医学部教授	細 谷 比 左 志	渡部眼科 ホワイティうめだ眼科クリニック院長



賛助会員で加入・寄付金のお願い

アイバンクの活動には、多額の費用を必要とします。現在、事業運営の財源の大部分は皆様からの賛助会費と寄付金に支えられています。皆様の暖かいご支援をお願いいたします。

賛助会員 ◆ 個人 1口年 1,000円 寄付金 ◆ 金額は問いません
◆ 法人 1口年 10,000円

賛助会費・寄付金の振込は下記金融機関をご利用ください。

振込先	公益財団法人 大阪アイバンク	
金融機関名	種別	口座番号
郵便局(ゆうちょ銀行)	—	00920-5-90281
三菱UFJ銀行茨木支店	普通預金	4592116
三井住友銀行豊中支店	普通預金	1700035
りそな銀行千里北支店	普通預金	1120828

寄附金及び賛助会費につきましては、法人の場合は損金算入枠が拡大されます。
個人の場合は、寄付金控除又は税額控除の選択ができる税制上の優遇措置が受けられます。
3,000円以上のお振込みをされた方には、領収書と控除の証明書をお送りします。
詳しくは、税務署等にお問い合わせください。

〈献眼ホットライン〉

アイバンクに登録されている方が逝去された時、ご家族でよくお話し合いをしていただき、ご献眼のご意思がある場合はなるべく早めに下記までご連絡ください。

なお、登録されていない場合でも、ご家族の同意があれば献眼は可能です。

大阪アイバンク 献眼ホットライン
電話 06-6875-0116

「献眼します」とご連絡ください!!

大阪アイバンク

検索

インターネットで検索できます



厚生労働大臣感謝状

アイバンクのメールアドレス

E-mail: askweb@osaka-eyebank.or.jp

アイバンクのホームページアドレス

http://www.osaka-eyebank.or.jp

関連ホームページ 大阪大学眼科ホームページ

http://www.med.osaka-u.ac.jp

社会福祉法人 大阪府共同募金会

http://www.akaihane-osaka.or.jp

事務局からのお願いとお知らせ

- ご住所、お名前、近親者など、登録内容に変更がありましたらお知らせください。
- 情報誌「ルミエール」のお届けは、ご家族で登録(同一住所)の場合は一部とさせていただきます。
- 新しく登録いただいた方でルミエールを継続して送付ご希望の方はお知らせください。
- 団体・個人様でアイバンク啓発などにパンフレット・ルミエールなどお使いいただく場合は、ご連絡ください。お送りさせていただきます。
- 個人情報の取り扱いにつきましては、安全に管理運営に努めております。
- ご寄付・賛助会費等のご支援をいただいております各位のお名前につきまして、匿名をご希望される場合は、お知らせください。
- 大阪アイバンクに寄付金(賛助会費含む)をいただいた場合は、寄付金控除の対象となり、三千元以上、ご支援くださいました方には領収書をお送りしています。
- 本田理事が常任理事に就任いたしました。
- 高橋常任理事が顧問に就任いたしました。
- 今井理事が就任いたしました。
- 坪本評議員が退任され、佐々木評議員が就任いたしました。
- 吉川評議員が退任され、根元評議員が就任いたしました。
- 退任されました役員の皆様には、長年アイバンクのためにご尽力いただき感謝申し上げます。
アイバンク事業の円滑な運営のため、今後とも皆様の一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。
- 田中監事には、監事としてご尽力いただきましたが、昨年、ご逝去されました。ここに哀悼の意を表します。
- ご遺族様、移植患者様、賛助会員及びご寄付により支援をいただきました皆様、今後ともご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(編集 西田幸二・日下俊次・本田 茂・治 元和)



情報誌 ルミエール 第61号・令和6年9月1日
発行 公益財団法人 大阪アイバンク
TEL 06-6875-0115